

情報

市民生活のよくある質問にインターネットですぐに回答！
市民からのお問い合わせに、AI（人工知能）が24時間お答えします

アプリ不要！ブラウザからアクセスするだけで、簡単にお問い合わせいただけます

4月26日から運用を開始しました「AIスタッフ総合案内サービス」は、市ホームページにアクセスするだけで、簡単に始められます。ぜひ、お手持ちのスマートフォンのホーム画面に登録し、24時間365日気軽にご利用ください。

使い方・登録方法

- ①市ホームページのトップページから「AIスタッフ総合案内サービス」バナーをクリック、または右のQRコードを読み取ってアクセス
- ②AIスタッフとチャットしてみましょう
質問を入力して送信→回答と関連する市ホームページへのリンクが表示されます。
※チャット後に、アンケートにご協力ください。

- ③スマートフォンのホーム画面に登録できます
◇iPhoneの場合：「Safari」の「共有」アイコンをタップし、「ホーム画面に追加」を選択してください。
◇Androidの場合：「Google Chrome」画面右上の「メニューアイコン」をタップし、「ホーム画面に追加」を選択してください。
- ☎広報広聴課 ☎ 983・2620



<https://ai-staff.net/mishima/chat>



情報

教職員の働き方改革の一環で、学校に留守番電話（録音機能なし）を導入
8月28日(水)から、小・中学校の勤務時間外は留守番電話になります

教員の長時間労働が全国的な課題となる中、教育委員会では、教職員の負担軽減に努め、子どもと向き合う時間を十分確保する環境を整えるため、本年2月に「三島市立学校働き方改革プラン～児童・生徒と向き合う時間を大切に～」を策定しました。

この取り組みの一つとして、市立小・中学校の勤務時間外に留守番電話機能を導入します。夜間～早朝、土曜・日曜日などは、電話の対応が音声ガイダンスに切り替わります。ご理解とご協力をお願いします。

■留守番機能の導入について

運用開始日 8月28日(水)から

設定時間 原則として、右表のとおりとしますが、学校行事などで変更になる場合があります。なお、録音機能はありません。

■緊急時の対応について

児童・生徒の生命や安全に関わる緊急時の連絡先は、三島警察署（☎981・0110）です。

- 学校に関する各種制度のお問い合わせについて
同じページ内、上の記事にある「AIスタッフ総合案内サービス」をご利用ください。
- ☎学校教育課 ☎ 983・2671

【表】留守番電話で応答する時間帯

区分	小学校	中学校
授業を行う日	午後6時～翌日午前7時30分	4～9月：午後6時30分～翌日午前7時30分 10～3月：午後6時～翌日午前7時30分
授業を行わない日*	終日	
春・夏・冬休み	午後4時～翌日午前8時30分(原則)	

*土曜・日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）、学校閉庁日（8月14日～16日※小学校のみ12月28日も）

情報

三島市への移住・定住を応援
住むなら三島移住サポートがリニューアル！

住宅を取得して移住する若い世帯に補助金を交付します。

- ☑市内で住宅を取得し、転入をした次のいずれかに該当する若い世帯（平成 28 年 4 月 1 日以降に住宅の取得に係る工事請負契約または売買契約を締結した人）
 - ▶夫婦いずれかが満 40 歳未満
 - ▶中学生以下の子と同居する満 46 歳未満の親

区分	補助金額
県外からの移住	100万円
県外からの移住(市移住・就業支援補助金の交付決定を受けている場合)	50万円
県内の他市町からの移住(申請者または配偶者の父母のいずれかが三島市の住民基本台帳に記録されている)	25万円

※中学生以下の子一人につき 2 万円上乗せ(最大 6 万円まで)

申請の期限 住民票を異動後 1 年以内（建物の保存登記が完了後に申請可）

☑申込書(ホームページからダウンロード可)を建築住宅課
※予算が無くなり次第終了

☎建築住宅課 ☎ 983・2750

その他の移住・定住支援制度

①移住・就業支援補助金

☑東京圏(東京・千葉・埼玉・神奈川)から三島市へ移住し、マッチングサイト掲載の対象求人に応募した人
補助金額 単身：60 万円、2 人以上の世帯 100 万円
令和元年度の受付締切日 令和 2 年 1 月 31 日(金)

②奨学金返還支援補助金

☑市内出身で、卒業後市内に住み、市内中小企業などに就職して奨学金を返還する人
補助金額・補助期間 上限：年 12 万円・最大 5 年間
☎☎政策企画課 ☎ 983・2698

※対象・申込み方法など詳細は市ホームページ



移住・就業支援補助金



奨学金返還支援補助金

情報

売却する住宅の劣化などを無料診断
既存住宅診断

中古住宅の流通を促進させるため、売却する住宅を対象に、市が無料で専門家を派遣し、住宅の劣化などを診断(インスペクション)します。

☑市内にある、売却する住宅(宅地建物取引業者と専任媒介契約を交わした住宅)

☑シロアリなどの被害状況、腐朽・腐食や建物の傾斜状況、躯体のひび割れ・欠損、雨漏りや漏水、給排水管の漏れや詰まりなど診断

☑申込書(ホームページからダウンロード可)を建築住宅課

※申請に必要な書類など詳細は市ホームページ

☎建築住宅課 ☎ 983・2750

※診断をした物件は市ホームページ内の「三島市中古住宅情報サイト」に掲載します。



三島市中古住宅情報サイト

情報

移住・子育て世帯の
リフォーム支援

県外からの移住者世帯や子育て世帯に対し、リフォーム工事費用の一部を補助します。

※工事着手前および工事請負契約前に申請が必要です

①県外から移住する若い世帯が行うリフォーム

☑県外から移住する次のいずれかに該当する世帯

- ▶夫婦いずれかが満 40 歳未満
- ▶中学生以下の子と同居する満 46 歳未満の親

補助額 リフォームに要する経費の 20%※上限 20 万円

②子育て世帯が行うリフォーム※市内在住可

☑中学生以下の子が属する世帯

補助額 リフォームに要する経費の 30%※上限 30 万円

☑申込書(ホームページからダウンロード可)を建築住宅課

※①②それぞれの併用可。予算が無くなり次第終了

☎建築住宅課 ☎ 983・2750

【凡例】 ☑ 時とき・☑ 場所・☑ 内容・☑ 講師・☑ 費用(記載なしは無料)・☑ 対象・☑ 定員・☑ 持ち物・☑ 注意事項・☑ 申込み(記載なしは不要)・☑ 問合せ